

市庁舎整備基本計画素案に対する庁内意見

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
1	—	計画全体	計画の構成について最終的なボリュームがわからないが、ページ数と項目から考えると「章立て」にする必要があるのか疑問に感じる。	計画全体の構成がわかりやすくなるよう章立てにしております。	無
2	1頁	第1章 (1)新庁舎の必要性	「新庁舎の必要性」と「現状及び課題」について、必要性が先に記述されているが、現状及び課題を踏まえた上で必要性の話をしたほうが、説得力があると感じる。	「新庁舎の必要性」と「現状及び課題」の記載位置を変更いたします。	有
3	2頁	第1章 (1)新庁舎の必要性 ※検討経緯の表	平成28年度「8月 第3回定例会～」は「9月」の誤り。	9月に修正いたします。	有
4			耐震補強を行ったものの被災した庁舎についてどこの自治体か具体的に記載しても良いのでは。又は「震源地に近い自治体の市」を入れても良いのでは。	個別具体的に記載する必要性はないと考えております。	無
5	2頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 ①耐震性能と防災拠点機能の不足	「対策活動」との記載がありますが、地域防災計画と表現を一致させるため、「応急活動」に変更した方が良い。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
6			庁舎の耐震化問題が大きく取り上げられたのが、熊本地震であり、発災後の被災者支援が大きく遅れたことが問題視されていたことから、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」を追記した方が良い。	ご指摘のとおり追加いたします。	有
7	3頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 表1 耐震診断結果概要	各建物がどこの建物か図示するなどしても良いのではないか。一般の人には分からないのではないか。	現庁舎の配置図を追加いたします。	有
8	3頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 表2の下	「対策拠点」との記載がありますが、地域防災計画と表現を一致させるため、「防災拠点」に変更した方が良い。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
9			「機能が必要となります。」との記載がありますが、業務継続のための機能は備えるものなので、「機能を備える必要があります。」に変更した方が良い。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
10			「最大72時間程度稼働できる」との記載がありますが、現状72時間の稼働はできません。	誤った認識をしていました。 「必要最小限の機能を 最大72時間程度稼働できるだけでありさせることができず 」に修正いたします。	有
11	4頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 ②老朽化と保全費用の増大	場合によっては新庁舎の方のランニングコストが多くなるので、老朽化だけで良いのではないか。	老朽化による保全費用等の増加は、市において大きな問題となっていることから記載しております。	無
12	4頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 ③狭あい化と利便性・効率性の不足	「IT機器の導入」は、執務スペースを確保するためにやっているのではないか。(ペーパーレス化によるスペース確保)	必ずしも「IT機器の導入」＝「執務スペースの確保」「ペーパーレス化」では無く、業務の変化等に伴うIT機器の導入が狭あい化の一因となっていることから記載しております。	無
13	6頁	第1章 (2)庁舎の現状及び課題 ⑥プライバシー・セキュリティ機能・安全性の確保	「また、現庁舎駐車場は～」部分は、新庁舎に直接関係ないのではないか。今でも必要ならやるべきことだと思う。ここで整理するメリットがあるなら良い。	新庁舎の整備に併せて実施することとしているため、基本計画に記載しております。	無
14	7頁	第1章 (3)関連計画との整合	関連計画ではないが、総合計画との関係性がないので、まずは総合計画の位置づけが必要と考える。	精査して資料編としてまとめさせていただきます。	有
15			関連計画に「八千代市木材利用促進方針」を追記してもらいたい。	精査して資料編としてまとめさせていただきます。	有
16	7頁	第1章 (3)関連計画との整合 ①八千代市都市マスタープラン	八千代市都市マスタープランは将来像としての位置づけであり、庁舎に関して直接言及しているところは少ないので、項目程度を抜出し、具体の記述については、最後に「資料編」等を作成し、そこに掲載してはどうか。	精査して資料編としてまとめさせていただきます。	有
17	9頁	第2章 新庁舎整備の基本的な考え方	千葉県では「千葉県公共事業景観形成指針」を策定している。市役所の外観は、市のイメージにもつながると考えられる、そのような観点での方針は必要ないか検討願いたい。	現時点での外観の方針はございません。 詳細につきましては、設計の段階で検討いたします。	無
18	9頁	第2章 新庁舎整備の基本的な考え方 (1)新庁舎整備の基本理念	基本理念の下に示されている記述が、次の考え方につながるため、記述が貧弱に感じる。	基本理念の説明であり、個別具体的な内容を記載する部分では無いと認識していることから、この様な記載としております。	無
19	9頁	第2章 新庁舎整備の基本的な考え方 (1)新庁舎整備の基本理念 Ⅲ.市民に開かれた庁舎	まちづくりの拠点施設の記述が何を意図しているか不明である。	現在は狭あい化のために設置していない市民利用・活動スペースの設置を想定しているため、この様な記載としております。	無

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
20	9頁	第2章 (1)新庁舎整備の基本理念 Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎 Ⅴ.効率的・機能的で経済性に優れた庁舎	「Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎」の項では「やさしい」とひらがな表記し,「Ⅴ. 効率的・機能的で経済性に優れた庁舎」の項では「優れた」と漢字表記していますが,「優」という漢字の読み方の難易度の比較の観点から, これを読んで違和感を覚える方が出るかもしれないと考えます。 やわらかいイメージを出すためにひらがなを用いる趣旨は理解しますが, 最終校正時まで, 常用漢字を敢えてひらがなにするより, 表現する場合の一定の基準を持っていた方がよいのではないのでしょうか。	「Ⅳ.人や環境に優しい庁舎」に修正すると共に, 表現する場合の基準を定め, 素案全体を見直します。	有
21	9頁	第2章 (1)新庁舎整備の基本理念 Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎	「木材(可能な限り地域産材)を利用した木造化・木質化等を促進することにより, 市民にやさらぎとぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供できる庁舎を整備する。」を追記してもらいたい。	資料編に「八千代市木材利用促進方針」を記載いたします。 個別具体的な内容につきましては, 素案16頁の「③環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入」に, 「～木材の積極的な利用を検討します。」と記載しております。	無
22	10頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方	全体的に表現の精査が必要と感じます。 例 「ユニバーサルデザインへの対応」→「だれにでもわかりやすく利用しやすい庁舎」など。	新庁舎整備のための基本理念を具体化するための考え方であることから, この様な記載としております。	無
23	10頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅰ.市民の安心・安全を支える庁舎	災害対応のエレベーター設備を明記する。	災害対応のエレベーターは設置するものと考えております。	無
24			水源の確保は井戸のことなのか。	井戸や耐震性貯留施設(飲料水確保のための貯留施設や, トイレ用水等に利用するための雨水貯留施設等)の整備により水源を確保する予定です。	無
25			断水時のトイレ対策が必要なため追加した方が良い。		無
26			必要に応じて, 「災害時における業務継続」「情報セキュリティ」の追加を検討願います。	「防災関連機能の強化」に, 業務継続性を確保するための設備整備等を記載しております。 また, 「防犯機能の強化」に情報セキュリティについても含まれています。	無
27	10頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅱ.市民サービスの向上を目指した庁舎	必要に応じて, 「総合窓口」の追加を検討願います。	「窓口機能や相談機能の向上」に「市民利用の目線に立った窓口の設置」を追加すると共に, 素案14頁「(2)市民サービスの向上を目指した庁舎 ②窓口機能や相談機能の向上」に「総合窓口の設置やワンストップサービスの整備について検討します。」を追加いたします。	有
28	10頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅱ.市民サービスの向上を目指した庁舎 分散している庁舎の集約	集約については, 各種関連手続きを完結するための想定しうる動線を確認し, 市民の方たちの利便性を最優先した形態を今一度精査すべきではないか。特に保健センターの位置について精査すべきであると考えます。	保健センター機能を新庁舎に移転する予定はございませんが, 第1回検討部会後に実施いたしました「懸案事項に関するアンケート」の結果を踏まえ, 別館・第2別館の今後の利用方法の1つとして検討してまいります。	無
29	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅲ.市民に開かれた庁舎	必要に応じて, 「情報公開コーナー」の追加を検討願います。	素案15頁に「市政情報, 地域情報等の様々な情報を共有できる情報提供スペースを設置します。情報提供スペースは市民に開放し, 市民が共用で利用できる会議スペースとしても利用できるようにします。」と記載しております。	無
30	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅲ.市民に開かれた庁舎 使いやすい市民利用スペースの設置	商業目的の賃貸用多目的スペースの確保も視野に入れるべきではないかと考えます。(コンビニ・一時保育所・カフェ等)	素案15頁に「待ち時間に気軽に立ち寄れる市民レストラン, コンビニエンスストア等の設置を検討します。」と記載しております。	無
31			「市民協働スペースの設置」とありますが, 「市民協働スペース」とは, 具体的にはどのようなスペースをいうのかを御教示ください。	適切な管理のもとで市民活動, イベント開催などに利用可能なスペースを想定しております。	無
32	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅲ.市民に開かれた庁舎 職員が快適に働ける空間の構築	職員と市民とのトイレの共用に対しては問題があると考えるので, 計画に明記し, 歯磨きの場所の確保も含め実現して欲しいと思います。	職員と来庁者のトイレを分離することは難しいと考えます。 歯磨き場所については設置予定ですが, 詳細につきましては設計段階で検討いたします。	無
33	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎	必要に応じて, 「親しみやすいデザイン」の追加を検討願います。	設計段階で検討いたします。	無
34			以下を追記してもらいたい。 内装等の木質化 ・事務室, 応接室, 目に触れる機会が多い部分等の木質化	資料編に「八千代市木材利用促進方針」を記載いたします。 個別具体的な内容につきましては, 素案16頁の「③環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入」に, 「～木材の積極的な利用を検討します。」と記載しております。	無
35	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎 ユニバーサルデザインへの対応	「階段を識別し易いよう一段おきに色を変える」等を盛り込んだ施設計画とする。	設計段階で検討いたします。	無
36	11頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅳ.人や環境にやさしい庁舎 環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入	「リサイクル(ペットボトルや紙パック等)スペースの設置」を追加する。	設計段階で検討いたします。	無

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
37	12頁	第2章 (2)基本理念実現のための考え方 Ⅴ.効率的・機能的で経済性に優れた庁舎	必要に応じて、「OAフロア」「維持管理しやすい設備」の追加を検討願います。	素案17頁に「床は原則として二重構造(フリーフロア対応)とし、高度情報化や将来の執務空間の用途変更に対応できるものとします。」「汚れ防止タイルや屋上緑化の自動灌水、省メンテナンス機器の採用などによって、維持管理費の低減を図ります。」と記載しております。	無
38			週明け代表電話が繋がりにくいこともあり、各自治体が実施している「各課直通の電話回線設置」を明記する。	設計段階で検討いたします。	無
39	13頁	第3章 新庁舎の機能・性能	どこまで詳細な表現とするのか。市民に対して初めて公表する計画であれば「〇〇機能」等大枠での表現としたほうが良い場合も考えられる。	基本計画以降は、基本設計、実施設計となり、市の考え方を示す計画は、本基本計画のみとなるため、現状のままといいたします。	無
40			「検討します」「整備します」「確保します」との表現があるが、「整備します」「確保します」は確定しているという理解でよいか。	その理解で問題ございません。	無
41	13頁	第3章 (1)市民の安心・安全を支える庁舎 ①防災中枢拠点として高い耐震性の確保	構造形式の違いによる「一般的な費用負担」部分について、耐震構造・制震構造・免震構造いずれも具体的に分からない。	構造形式の説明を見直し、修正いたします。	有
42			造形式の選択枝を3通り示していますが、「八千代市庁舎整備手法等検討調査業務報告書(概要版)」21ページの「表5.2 庁舎整備計画案の概要及び評価」で計上している概算事業費が、どの構造形式を前提に算定されているのかを示した方がよいのではないのでしょうか。	基本計画内(第4章以降)にも概算事業費を記載いたしますので、基本計画内の概算事業費につきましては、どの構造形式を前提に算定したか記載いたします。	無
43	14頁	第3章 (1)市民の安心・安全を支える庁舎 ②防災関連機能の強化	「防災危機管理拠点」との記載があるが、他の箇所との表現を統一し「防災拠点」とした方がよい。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
44			「非常用発電設備を設置する」との記載があるが、燃料の確保も重要なため、「非常用発電設備の設置及び燃料を確保する」とした方がよい。	ご指摘のとおり修正いたします。	有
45			災害時の飲料水等の確保として、平常時は庁舎内利用(水道水と井戸水の混合)でき、災害時は市民等への給水として活用できる災害用井戸について検討すべき。	素案14頁「(1)市民の安心・安全を支える庁舎 ②防災関連機能の強化」の「災害時の断水に備え、耐震性貯留施設(飲料水確保のための貯留施設や、トイレ用水等に利用するための雨水貯留施設等)の整備を検討します。」を「災害時の断水に備え、 井戸 や耐震性貯留施設～」に変更いたします。	有
46			「非常参集職員」との記載があるが、災害業務に従事する職員は全職員のため、「職員」に変更した方がよい。	「 非常参集職員災害対策時 用の仮眠室、シャワー室を設置します。」に変更いたします。	有
47			「庁舎を利用している市民および職員に対して、災害時に閉じ込められても救出まで待機できるエレベーター内設備の設置」を追記すべき。	設計段階で検討いたします。	無
48			「庁舎が災害活動拠点となることから、防災トイレおよび防災かまどの設置する庁舎外スペースの確保」を追記すべき。	総合防災課と協議し、必要に応じて設計段階で検討いたします。	無
49			災害に備えて浦安市が導入しているような地下水を活用するプラントの導入を検討しても良いと思う	検討いたします。	無
50			Wi-Fi設置を追加した方がよいのでは。	Wi-Fiの設置につきましては、素案15頁「③市政情報などの情報提供スペースの設置」に記載しており、Wi-Fiを設置した場合、災害時には接続制限等が解除されるものの設置を想定しております。	無
51			現金を扱う部局のセキュリティは検討するのか。	設計段階で検討いたします。	無
52	14頁	第3章 (1)市民の安心・安全を支える庁舎 ③セキュリティの強化	庁舎全体としての人的警備や防犯カメラの適切な配置等、防犯対策にも触れた方がよいのでは。	素案14頁「(1)市民の安心・安全を支える庁舎 ②防災関連機能の強化」に、「人的警備の他、防犯カメラや緊急通報システムの設置について検討します。」を追加いたします。	有
53			各フロア、会議室、相談室、トイレ等への緊急通報システムや防犯カメラ等の防犯設備の設置をすべきである。		有
54			「来庁者の立ち入り可能な場所を明確にする」とあるが、基本的に来庁者と職員の動線を分けたいのでは。(職員用の通路はバックヤードにする等)それによりセキュリティの強化と併せて、来庁者、職員が共に快適に動ける空間にできるのでは。	職員と来庁者の動線を完全に分けることは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ、設計段階で検討いたします。	無

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
55	14頁	第3章 (2)市民サービスの向上を目指した庁舎 ②窓口機能や相談機能の向上	利用の多い窓口を低層階に集約するとあるが、ワンストップサービスについても触れた方がよいのでは。	「総合窓口の設置やワンストップサービスの整備について検討します。」を追加いたします。	有
56			法律事務所等が入居できるスペースがあると、現在、委託料を払って実施している法律相談等を、支出を伴わずに実施できる可能性が出てくる。 PPPを活用した「稼ぐ」視点を入れて庁舎整備することはできないか。	民間活力の導入につきましては検討してまいりますが、法律事務所等をテナントとして入れる事は、セキュリティ等の管理面の関係から難しいと考えます。	無
57	15頁	第3章 (3)市民に開かれた庁舎 ①使いやすい市民利用スペースの設置	交流スペース、多目的スペース、1階エントランス、情報提供スペース、広場の全てが面積的に設置可能なのか。集約できないか。	実際にどの様に整備していくかは設計の段階で決定いたします。	無
58			市内高校と共催の惣菜パンややちよカレー等イベント時にも活用できるイベントスペースやレストランの設置を検討する。	検討いたします。	無
59			確定申告は市が主体として行う事務ではないので、そのために多目的スペースを設置するという表現には少し違和感がある。 市では、同じ時期に市・県民税の申告受付を行っていますので、「税の申告」などの表記ではどうでしょうか。	確定申告の業務を実施しており、そのためのスペース確保等が必要となることから、この様な記載としております。	無
60			「憩談などができる待合機能や交流スペース」や「地域交流の活性化を図るためのイベントスペース」は、結局使われずに無駄な空間となっている他市の事例があると聞いている。整備しないという選択肢も必要。整備するのであれば、転用可能な設計も必要か。	無駄とならないよう検討いたします。	無
61			「交流スペース」等に限らず、「金融機関の出張所やATM」「レストラン」「コンビニエンスストア」等、「来庁者の利便性を考慮」した施設等の整備を掲げているが、何らかの形で需要の把握は必ず必要。	事業者に対し、ヒアリングを予定しております。	無
62			「市民レストラン、コンビニエンスストア等の設置を検討します。」とあるが、これらは市役所機能とは関係ない民間施設であり、計画に位置付けるのはいかがなものか。事業手法として民間施設との複合化について検討すべきである。	市民の利便性、職員の福利厚生観点から必要であると考えております。 事業手法につきましては検討し、第6章に記載いたします。	無
63	15頁	第3章 (3)市民に開かれた庁舎 ②開かれた議会機能の確保	「議会や委員会におけるICT化」の追加記載を要望する。	検討いたします。 ※市庁舎整備に関する調査特別委員会からの最終報告がなされていないことから、現時点では素案修正は「無」とさせていただきます。	無
64			議会事務局では議場の多目的利用については慎重に検討すべきと考えているため、「～必要な機能を検討します。」と変更したい。	検討いたします。 ※市庁舎整備に関する調査特別委員会からの最終報告がなされていないことから、現時点では素案修正は「無」とさせていただきます。	無
65	15頁	第3章 (4)人や環境にやさしい庁舎 ①ユニバーサルデザインへの対応	「バリアフリー新法」は通称なので、正式名も併せて入れた方がよいのでは。	バリアフリー新法の正式名称である「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を追記いたします。	有
66	16頁	第3章 (4)人や環境にやさしい庁舎 ②職員が快適に働ける空間の構築	「立った状態で打ち合わせを行うスペース」とあるが、「立った状態」と限定する必要があるのか。(例えば通路途中に簡易なベンチスタイルのスペースを作ることなども考えられる。)	「立った状態で打ち合わせを行うスペース等」に変更いたします。	有
67			昼食等が「執れる」→漢字が間違っている。	修正いたします。	有
68			「災害時の業務を考慮し、シャワールームを設置します。」とあるが、これはP14の防災関連機能の強化に位置付けがあるので、ここは、むしろ「現場作業等の業務を考慮し」とした方がよい。	素案16頁記載の「災害時における非常参集職員の業務を考慮し、仮眠室として使用できる休憩室やシャワールームを設置します。」を削除いたします。	有
69	16頁	第3章 (4)人や環境にやさしい庁舎	以下を追記してもらいたい。 ④内装等の木質化 ・事務室や応接室、目に触れる機会が多い部分等の木質化(可能な限り地域産材を使用)を図り、やすらぎとぬくもりのある健康的で快適な公共空間を提供します。	資料編に「八千代市木材利用促進方針」を記載いたします。 個別具体的な内容につきましては、素案16頁の「③環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入」に、「～木材の積極的な利用を検討します。」と記載しております。	無

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
70	17頁	第3章 (5)効率的・機能的で経済性に優れた庁舎 ①効率的な執務空間, 会議室, 倉庫等の整備	「事務机をOAデスクに変え配線等の断線防止及びパソコン等のセキュリティ強化を図る」を追加してもらいたい。	基本計画には記載いたしません、 什器選定の際に検討いたします。	無
71			会議室ごとに温度管理ができるよう環境の整備」を追加してもらいたい。	設計段階で検討いたします。	無
72			職員の出退勤についてもICカードによる管理で行っても良いと思う。	職員の出退勤のICカード管理については、 職員課と検討いたします。	無
73			文書管理のあり方を見直し、 保管庫等を抑制すべきである。	所管部署と検討いたします。	無
74	17頁	第3章 (5)効率的・機能的で経済性に優れた庁舎 ②ライフサイクルコストの低減	「華美な意匠を排除し、 建設費、 維持管理費の抑制」とありますが、 このことと、 7ページにおいて引用している「①八千代市都市マスタープラン」の「第2章 都市づくりの基本計画」・「2-3 都市環境に関する方針」に示されている「・・・公共施設は、 デザインを工夫することによって、 親しみのある施設となるよう努め・・・」の記載とを、 どのようにバランスさせてデザインを考えていく予定でしょうか。	来年度の基本設計業務の委託において、 庁舎整備基本計画及び関連計画を踏まえたデザイン案も提案頂き、 最適な事業者を選定する予定としております。 具体的な庁舎のデザインは、 設計業務委託事業者に費用面も考慮のうえ提案いただき、 それを基に検討してまいります。	無
75			市庁舎は市のシンボリックな存在であり、 市民に親しまれ愛され誇れる建築物にする必要があると思う。 華美である必要はないし、 建築費を抑えるのは当然のことだが、 100億もの多額の費用をかけて建設するのであれば、 シンボリックな建築物になるような美しいデザインを取り入れるなどの表現とすることはできないか。		無
76			計画全体を通して機能や利便性、 効率性の高さ等は期待できるが、「八千代らしさ」、「安らぎの空間」、「ぬくもり」、「潤い」、「アート性」などの要素が少なく感じる。 これらの要素は、 市庁舎に必ずしも必要なものではないのかもしれないが、 庁舎を訪れる市民だけでなく職員にも居心地の良さを感じさせることが期待できるため、 これらの遊びの要素を可能な限り盛り込んでほしい。		無
77			庁舎整備については、 質実剛健でシンプルな形状にし、 メンテナンスのしやすさまで考慮いただきたい。		無
78	17頁	第3章 (6)その他機能 ①来庁者駐車場・駐輪場	最後部追記として、 市民活動に対応できるレイアウトを検討しても良いのではないかな。	素案の15頁に「地域交流の活性化を図るためのイベントスペースとして、 また、 災害時の避難や救助活動スペース、 応援部隊や物資の受け入れ等を考慮し、 一定程度の広さを持った広場を計画します。」と記載しております。 現状、 面積的に余裕がないため、 駐車場を市民活動メインのレイアウトとすることは難しいと考えます。	無
79			確定申告は市が主体として行う事務ではないので、 そのために駐車場を整備するという表現には少し違和感がある。 市では、 同じ時期に市・県民税の申告受付を行っていますので、「税の申告」などの表記ではどうでしょうか。	確定申告の業務を実施しており、 そのための駐車スペースが必要となることから、 この様な記載としております。	無
80			駐車場の有料化を検討する旨を記載する。	駐車場の駐車券方式化や有料化等の運用につきましては、 新庁舎建設後の内容となるため基本計画には記載いたしません、 駐車場等のレイアウトに関しましては、 有料化等を考慮して設計いたします。	無
81			バス等の大型車両の通行、 駐車を考慮しつつ、 市役所来庁者ではない車両の駐車ができないよう駐車券方式とし、 また混雑時にも対応できるよう余裕をもって配置すること。 さらに、 有料制についても検討すべきである。		無
82	18頁	第3章 (6)その他機能 ②公用車駐車場, 職員用駐車場・駐輪場	余裕をもって来庁者用駐車場を配置し、 職員用駐車場はこの際廃止すべきと考えます。	所管課と検討いたします。	無
83	—	計画各所	路線バスについて、 ・路線バスのバスバースのスペース確保や、 大型路線バスを想定した回転半径等を考慮することを明示してもらいたい。 ・「庁舎内外の主要な動線・・・」とあるが、 バス停から庁舎入口までのアプローチも主要な動線として頂きたい。 ・「案内表示は・・・」や「案内板・・・」とあるが、 バス停留所やバスの案内表示板も、 考慮して頂きたい。 ・バス停の位置について、 市民の意向を反映しつつ、 バス事業者と協議してほしい。 ・庁舎総合整備課として、 利便性の向上を目指し、 バス路線を引き込んでこうとする意志があるのか、 改めて確認したい。	民有地の取得できるか確定していないため、 用地的に厳しいこともあり具体的な記載が難しい部分もございますが、 市民利用を考慮し、 庁舎敷地内等にバスを引き込むのは検討すべき事項だと考えております。	無

No	素案 頁	素案項目	意見	事務局案	素案 修正
84	—	第5章 新庁舎の配置計画	メインアプローチは都市計画道路とすべきだ。 都市計画道路を改良し、敷地の出入りを円滑にするべきである。	都市計画道路に面している土地が民有地であるため、用地取得交渉の結果によってはメインアプローチを都市計画道路とすることが困難となります。 基本計画においては、「第5章新庁舎の配置計画」に用地が買収できた場合と出来なかった場合の両案を記載いたします。	無
85	—	—	スケジュール、整備手法、位置、整備費用等を確定させるためには、用地の取得を早期に完了させることが重要と考えます。 用地取得費については、基金からの取崩で対応できるので、用地の取得を最優先に取り組んでいただきたい。	用地取得は最優先課題であるとの認識のもと、用地取得交渉を進めております。	—
86	—	—	財政課、資産管理課等と連携し、補助金やより有利な市債の活用等、財源の確保にも配慮いただきたい。	関係部署と連携を取りながら財源の確保に配慮し、庁舎整備を進めてまいります。	—